

## 三木南地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和6年9月13日（金）  
午後7時30分～午後8時25分
- 2 場 所 三木南交流センター 研修室
- 3 参加者 三木南地区 8人  
市 17人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、市民協働課長、道路河川課長）  
オブザーバー 4人  
傍聴者 1人

### 4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答  
別紙のとおり

- (2) 意見交換

ア 通学路における歩道の安全対策（小林東交差点付近）

**【都市整備部長】**

該当箇所は兵庫県加東土木事務所が、県道神戸三木線の小林東交差点の歩道の安全対策工事として計画されたものの、隣接の土地所有者との調整が困難であり、中断されている。

ご指摘の木製パネルを固定する木ネジの浮き、ゴムシートの傷みは現地確認した。

この状況等を含め、兵庫県に工事現場の安全対策や維持管理、早期完成を要請していくとともに、市としても現場に異常がないかを注視していく。

**【三木南地区】**

現状は、側溝カバーが木製コンパネと黒いゴムカバーで長期間、仮処置されている。本来は、コンクリート製または縞鋼板等で耐久性が確保されるべきである。ネジの浮きについて三木市道路河川課に相談したところ、三木市経由で兵庫県の担当課が業者立会いを実施し、即日、修繕工事が行われた。

今後も、該当個所の側溝カバーの耐久性改善工事について、

市から県に働きかけていただきたい。なお、日頃から三木市道路河川課には様々な事案に対応していただいていることを感謝する。

**【副市長】**

兵庫県加東土木事務所からは、工事に入る時点で土地所有者との調整不足だったが、交渉は続けているので、もう少し待つてほしいと聞いている。それまでの安全対策でできることは実施し、地元地区にも随時報告する。

イ 自治会活動の現状と在り方について

**【三木南地区】**

自治会加入には強制力がなく、加入してもらえないことも多い。若者は加入のメリットを求め、高齢者は高齢で活動できないことを理由に脱退されるが、高齢者こそ加入していただき、自治会として見守っていくべきだと考えている。

なお、自治会行事について、予算が少なくて困っている。

先日の納涼まつりで、抽選会の景品を防災グッズにしたところ大変喜んでもらった。防災意識を高めるための活動であるので、市の助成制度は無いのか。

また、外国人雇用の増加とともに外国人住民が増えている。企業にも頼んではいるが、自治会への加入は進まない。

以前、火災発生時に消防から住民数を把握するよう言われた。企業が自治会費を負担すれば、社員の安全確保にもつながる。加入への努力は自治会として行っているが、市にもいっそう協力いただきたい。

**【市民協働課長】**

防災訓練に対して兵庫県の「ひょうご安全の日推進事業」という補助金制度があり、補助対象経費の2分の1が交付される。しかし参加賞は対象外であるが、どういったものが対象になるかなど、詳しいチラシをお渡しさせていただく。

外国人の転入時での多言語のゴミ出し一覧表の配布、企業向け出前講座での緊急対応、生活ルールの周知、日本語教室での生活ルールの学習、などを実施している。

また、昨年度に多文化共生推進プランを策定し、地域、企

業、外国人住民がトラブルなく生活できるよう啓発を進めている。外国人住民に関しては市民協働課に相談してほしい。

**【三木南地区】**

生活マナーを外国人住民と共有するのが難しい。本人に注意し、企業の担当者に話したりもしている。ローレルハイツに居住する外国人の企業は20社ほどあるが、自治会に加入しているのは5～6社に過ぎない。災害発生時には未加入者には対応できないこともある。集合住宅に住む場合、企業が自治会費を納めて自治会に社員を加入させてほしい。市からも伝えていただきたい。

**【副市長】**

企業により、自治会加入などの対応に差異があることは承知している。企業の外国人指導員が国際交流協会や市民協働課の窓口相談に来ているところもあるが、そうでない企業もある。外国人住民の対応などについて、市はできることはするが、自治会への加入を強制することができないことはご理解いただきたい。

**【三木南地区】**

一人暮らしの方の孤独死など、近年、新聞の購読者減少で配達状況から異常を見つけるのも難しい。しかし、自治会員なら回覧板が止まっていて分かる場合もある。

他にも様々なメリットが自治会にはあること、お互いの支え合いが必要であることを市がもっと発信してほしい。

**【健康福祉部長】**

地域の見守りとして、郵便、新聞、ヤクルトなどの事業者による、平日に訪問する見守りも大事であるが、日頃から顔の見える関係である地域の方の見守りが重要である。

市民協働課でも自治会活動について啓発しており、健康福祉部としても、民生委員とも協力して地域の見守り体制をこれからも推進していきたい。